

同時発表：経済産業省

令和2年3月16日
海事局海洋・環境政策課

内航海運の省エネルギー化実証事業を採択しました

国土交通省及び経済産業省は、2020年度「内航船の運航効率化実証事業」の公募を行ったところ、今般、外部有識者からなる評価委員会の審査を経て、新たに3件の内航海運省エネルギー化実証事業を採択しました。

国土交通省及び経済産業省は、内航海運の省エネルギー化を推進するため、「革新的省エネルギー技術（ハード対策）」、「運航計画・配船計画の最適化（ソフト対策）」を組み合わせた船舶の省エネルギー効果の実証を行う事業を実施する事業者に対し、事業実施に必要な設備費、設計・工費、検証等費用の一部を補助（補助率1/2以内）することとしています。

今般、外部有識者により構成された評価委員会において、以下に掲げる3件を「内航船の運航効率化実証事業」として適切であるとし、採択することとしました。

実証の結果得られた省エネ効果に関するデータについては、革新的省エネ・省CO2技術の効果を「見える化」する内航船省エネルギー格付制度において活用すること等で、内航海運の一層の省エネ化を促進していきます。

<採択事業一覧>

事業者名	事業名称
ジャンボフェリー株式会社/ 加藤汽船株式会社	浅喫水・多頻度運航の内航フェリーによる省エネ実証事業
井本商運株式会社/井本船舶 株式会社	改良型球状船首ブリッジと垂直船首を組合せた大型内航コンテナ船による省エネ実証事業
若宮汽船株式会社/宇部興産 海運株式会社	セメント運搬船による省エネ設備と運用による省エネ実証事業

※ 事業名称は、事業者からの申請に基づくものです。



【問い合わせ先】

海事局 海洋・環境政策課 中村、鈴木
(代表) 03-5253-8111 (内線) 43-902、43-914
(直通) 03-5253-8636 (FAX) 03-5253-1644